

## 「資源化」に求められる視点①

## [家庭系：集団資源回収の促進]

## ○課題

- ・「燃やせるごみ」に含まれる主要古紙は約 11,000 トン
- ・集団資源回収を「地域で実施しているかわからない」人は約 15%、「地域で実施しているが利用しない」人は約 20%
- ・集団資源回収以外で利用されている民間ルート回収量の把握

## ○キーワード

- ・インセンティブの付与
- ・回収品目の充実
- ・回収日や回収方法の周知

## ○他都市の取組の例

## 【北九州市】雑がみ回収グランプリ

- ・各世帯に「雑がみ回収袋」を1部ずつ配布し、まちづくり協議会単位で1世帯当たりの回収量を競う。
- ・回収量の多かった団体を表彰し、回収した「雑がみ」で作った再生トイレットペーパーを副賞として贈呈。

## 「資源化」に求められる視点②

### 【家庭系：分別・排出ルールの周知・徹底】

#### ○課題

- ・燃やせるごみに含まれる「紙類」「容器プラ」はそれぞれ約 17,000 トン
- ・「容器プラ」と「雑がみ」の分別協力率は 60%前後
- ・単身世帯や学生等は分別意識が低い傾向
- ・有料だから分別しなくてもいいという意識の改革

#### ○キーワード

- ・地域特性や対象者にあわせた啓発（単身世帯や学生等ごみの無関心層への対応）
- ・事業者との協力・連携による周知
- ・取組結果の見える化（リサイクルの行方）、再生品の利用促進

#### ○他都市の取組の例

##### 【横浜市】住民説明会等による分別の徹底 ※札幌市で類似事業実施（平成 25 年度～）

- ・燃やせるごみに含まれる古紙、容器包装プラスチックなどについて、分別が徹底されていない地域を中心に、住民説明会などの啓発、指導の機会を増やす。アプリによる分別検索ツールの活用を周知・広報することで分別の徹底と定着を図る。

##### 【神戸市】コンビニでの啓発チラシの配布

- ・神戸市内コンビニ（ファミリーマート、セブンイレブン）において、ごみの減量・資源化の啓発チラシの配布及び啓発 P O P（神戸市の家庭系ごみ袋の売場）の貼付を実施。（昼間不在等で地域説明会への参加ができない単身者や若年層などに対する啓発）。
- ・コンビニ店舗において、キャラクター「ワケトン」が参加する啓発イベントの実施

## 「資源化」に求められる視点③

### 【家庭系：資源として回収可能な品目の多様な回収方法の整備】

#### ○課題

- ・小型家電類の排出先は「燃やせないごみ」が約4割
- ・古着の排出先は「燃やせるごみ」が約8割
- ・金属類（鍋・やかん・フライパンなど）の排出先は「燃やせないごみ」が約9割
- ・地区リサイクルセンターを知らない人は約5割
- ・回収拠点の利用が難しい市民（高齢者など）への対応

#### ○キーワード

- ・利用しやすい回収拠点の整備（高齢者対策）
- ・新たな回収品目の可能性の検討
- ・地区リサイクルセンターの周知
- ・市の拠点だけでなく民間ルートを含めた活用推進

#### ○他都市の取組の例

##### 【京都市】多様な資源ごみ回収システム

- ・公共施設やスーパー等の民間施設で、使用済みてんぷら油や蛍光管、乾電池など、16品目の資源物を回収（上京リサイクルステーションは土日祝も回収）。

《回収品目》

古紙類	雑がみ	紙パック	使用済みてんぷら油
古着類	乾電池	ボタン電池	充電式電池
蛍光管	水銀体温計・血圧計	小型家電類	記憶媒体類 (CD・DVDなど)
インクカートリッジ	リユースびん	刃物類 (はさみ・包丁など)	使い捨てライター

##### 【京都市】移動回収拠点

- ・石油類、医薬品、農薬などの「有害・危険ごみ<sup>※</sup>」を資源物とあわせて、公園や学校など日ごとに場所を変えて回収（資源物は毎年、危険ごみは2年に1回）
- ※石油類、医薬品・農薬、化学薬品・塗料・ワックス・絵具・洗剤
- ・回収した有害・危険ごみは専門業者に委託して処理

#### **【北九州市】小物金属の拠点回収**

- ・金属類（なべ、やかん、フライパンなどで長さ 30 cm程度までのもの）を資源として再利用するため分別収集（拠点回収：ボックス式）
- ・回収ボックスはホームセンターや市民センターに設置

## 「資源化」に求められる視点④

### 【家庭系：市民が行う生ごみ堆肥化への取組支援】

#### ○課題

- ・家庭で作った堆肥の活用方法が限定的
- ・マンション等の集合住宅に住む市民<sup>※</sup>が堆肥化に取り組みづらい

※マンション等の集合住宅に住む市民は60%超（平成25年「住宅・土地統計調査」結果の概要）

- ・家庭での生ごみ堆肥化に取り組んでいる人は10%（一戸建て持家は18%）
- ・家庭での生ごみ堆肥化に興味があるが取り組めていない人は約60%

#### ○キーワード

- ・新たに取り組む動機付け
- ・削減取組の数値化・評価・公表
- ・子どもに対する環境教育
- ・市民だけでなく地域活動や事業者と連携した支援

#### ○他都市の取組の例

##### 【川崎市】生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成金の交付

※札幌市で類似事業実施（平成24～27年度）

- ・生ごみの減量と資源の循環を推進することを目的に、家庭から発生する調理残さ・食べ残し等（生ごみ）を堆肥化し、農地などで有効利用する活動を支援。
- ・市民団体に属する世帯内で発生する生ごみを、生ごみ処理機等で堆肥化後、この堆肥を活用し、「農地で作物を生産し地域に供給する活動」または「公共の花壇（公園緑地や公共性の高い場所における花壇）で草花を生育する活動」を6か月以上継続する活動が対象。
- ・「農地で作物を生産し地域に供給する活動」は、活動を行う農地を市内に所有し、農業に従事するもの（農家）を含むことも条件。
- ・助成金額（上限）は100,000円、助成期間は3年間。
- ・助成経費は、パンフレット・リーフレットの印刷、堆肥化の器具、道具類の購入、イベント・研修等の開催費用、種子・苗等の購入費、その他市長が活動を認める経費が対象。

**【仙台市】乾燥生ごみと野菜等との交換制度** ※札幌市で類似事業実施（平成 27 年度～）

- ・電動生ごみ処理機による乾燥生ごみ 1 k g を、野菜市で 100 円相当の新鮮野菜と交換、または、スタンプカードでポイントを貯めてグッズと交換。
- ・改修された乾燥生ごみは、農家が堆肥化し、畑にまく。

**【東京都足立区】学校を拠点とした生ごみリサイクル**

- ・区立小学校 6 校を拠点に、周辺地域の協力を得て、学校や家庭から出る生ごみを堆肥化し、農作物を生産する循環型食品リサイクル事業。生ごみの減量化とともに、子どもたちへの食育・環境教育を推進。
- ・給食調理の際、発生する残さ等を生ごみ処理機で減量化し、民間のリサイクル施設で有機肥料化。
- ・農家が有機肥料で農産物を栽培し、一部を学校給食の食材として利用。
- ・学校給食の生ごみリサイクルルートを使って、家庭の生ごみ（野菜・果物くず）をリサイクル。参加者（児童・保護者）にはポイントカードを発行し、ポイントに応じた有機野菜等との交換により、参加意欲を促進。

## 「資源化」に求められる視点⑤

### 【事業系：事業ごみの分別・資源化の促進】

#### ○課題

- ・事業ごみの更なる減量が必要
- ・事業ごみは生ごみと紙類がそれぞれ約3割占めている
- ・ホテル・観光地から排出される観光ごみの減量・リサイクル
- ・イベント（市主催から町内会等の主催まで、大小の規模に関わらず）から排出されるごみの減量・リサイクルの推進
- ・病院、介護、福祉施設等から排出される紙おむつの増加が想定される

#### ○キーワード

- ・事業者への啓発、指導、支援
- ・事業者の減量・分別への取組の報告・公表
- ・民間リサイクルルートの情報提供
- ・優良事業者の表彰
- ・ホテル、観光施設、観光バス事業者との連携
- ・観光客向けパンフレット（外国語など）の作成・配付
- ・イベント主催者との連携
- ・イベント時に分別ポスター・立て札・ごみ箱などの提供・貸出

#### ○他都市の取組の例

##### 【京都市】事業ごみの分別義務化

- ・条例を制定し、全ての事業者にごみの分別を義務付け（「協力」から「義務」に引き上げ）。
- ・産業廃棄物（缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、金属類等）は、従前から搬入禁止。加えて、新聞・ダンボール・雑がみ（雑誌・OA用紙等）リサイクル可能な全ての紙の分別が義務化。

## 【京都市】イベントのエコ化

### 1) 京都市認定エコイベント登録

- ・イベントのエコ化に取り組む主催者を応援するために「京都市認定エコイベント」登録制度を創設。京都市ホームページでの紹介や「のぼり」の貸与等で、主催者の取り組みを参加者に分かりやすくアピールできる。
- ・「イベントのエコ化を推進するための 5 つのポイント」(①ごみの発生を抑え、リサイクルを進めよう、②省エネルギー・省資源をめざそう、③グリーン購入に取り組もう、④環境に配慮し、交通手段を考えよう、⑤参加者の環境意識を高めよう) を満たすイベントは、「京都市認定エコイベント」として登録することができる。

### 2) 分別リユースごみ箱

- ・イベントでのごみの分別を推進し、イベント参加者の環境意識を醸成するため、イベント時の分別リユースごみ箱の貸出を実施。
- ・京都市内に活動拠点のある自治会・町内会、NPO、学校及び各種団体が、京都市内で開催するイベント等が対象。
- ・貸出物は、分別ごみ箱(120 リットル・90 リットル)、分別標示板(缶・びん・ペットボトル・燃やすごみ・プラスチックなど)。

## 【広島市】施設への紙ごみ搬入規制

- ・燃やせるごみとして排出される再生可能な事業系紙ごみを民間のリサイクル施設に誘導し、リサイクルを促進するため、焼却工場への再生可能な紙ごみの搬入規制を実施。
- ・新聞、雑誌・パンフレット等印刷物、ダンボール、OA用紙、その他の紙類(封筒、包装紙、紙箱など)、秘密文書(シュレッダー紙を含む)が対象。